週刊

第873号　令和3年10月18日発行

警　戒　情　報

鴻巣警察署・鴻巣地区防犯協会

（令和3年10月4日～10日　鴻巣警察署受理）

北本

窃盗（自動車盗）

○　10月6日夕方から8日朝までの間、北本市中丸八丁目地内で、畑に止めていた農業用自動車を盗まれる被害がありました。

窃盗（非侵入盗）

○　10月7日夜から8日午前までの間、北本市東間一丁目地内で、一般住宅の敷地内から食料品を盗まれる被害がありました。

器物損壊

○　10月7日夜から8日早朝までの間、北本市二ツ家三丁目地内で、月極駐車場に止めた自動車の車体に傷を付けられる被害がありました。

鴻巣

窃盗未遂（事務所荒し）

○　9月21日夕方から10月10日夜までの間、鴻巣市箕田地内で、事務所の窓ガラスを割られ、建物内を荒らされる被害が2件ありました。

窃盗（部品ねらい）

○　10月8日朝から9日朝までの間、鴻巣市北新宿地内で、一般住宅の敷地内に止めた自動車のナンバープレートを盗まれる被害がありました。

窃盗（非侵入盗）

○　9月26日午前から10月5日午前までの間、鴻巣市上谷地内で、一般住宅敷地内の納屋に保管していた米を盗まれる被害がありました。

器物損壊

○　9月29日夕方から同日夜までの間、鴻巣市下忍地内で、店舗兼一般住宅の敷地内に止めた自動車のタイヤをパンクさせられる被害がありました。

○　10月8日夜から9日朝までの間、鴻巣市愛の町地内で、店舗建物の窓ガラスを割られる被害がありました。

10 月 11 日(月)～20 日(水)
全国地域安全運動

この期間中は、以下を重点に取り組みます。

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 自転車盗、万引き、ひったくりの被害防止

地域ぐるみで安全な街づくりを！

○　子供や女性が犯罪被害から守るには・・・

・　登下校時の見守り活動など、子供を一人にしない工夫。
・　子供に防犯の知識を身につけさせ、繰り返し訓練を。
・　ちかんや盗撮等の被害を防ぐため、明るく人通りの多い道を利用し、歩きスマホは控えるなどスキを見せない工夫を。

○　「振り込め詐欺」などの特殊詐欺を撲滅させるために・・・

・　電話で身内や官公庁を名乗る者に「お金が必要だ」「還付金がある」などと言われても、お金を手渡さない！ATM で手続きしない！キャッシュカードを渡さない！暗証番号を教えない！

○　大切な愛車（自動車・自転車）を盗まれないためには・・・

・　わずかな時間でも必ず施錠、被害防止装置の取り付けや保管場所の見直しで、愛車を守りましょう。

本年度の「鴻巣地区地域安全・暴力排除推進総決起大会」も、感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。